

教育民生常任委員長報告

令和6年3月15日

今期定例会において、教育民生常任委員会に審査付託となりました議案11件について、その審査の経過と結果をご報告申し上げます。

本委員会では、去る3月5日に委員会を開催し、担当部長等の出席を求め、慎重に審査いたしました。

議案第24号「三次市国民健康保険税条例の一部を改正する条例（案）」外10議案は、審査の結果、いずれも全員一致をもって原案のとおり可決してよいものと決しました。

審査の過程において、各委員から述べられた指摘及び意見について、その主なものを申し上げます。

議案第24号「三次市国民健康保険税条例の一部を改正する条例（案）」については、今回の改正は、国民健康保険財政調整基金を最大限投入して税率の上昇を抑えたものであり、基金の残高も1,200万円程度まで減少する見込みとなることから、今後、益々国保財政の厳しい状況が予想される。国保財政の現状や税率改正の必要性について、市民に対する説明を丁寧に行っていただくと共に、引き続き、国、県に対して、公費負担割合の引き上げなど、国民健康保険税率の抑制に資する措置を講じられるよう要望されたい。

以上、述べました事項のほか、審査の過程において各委員から述べられた指摘及び意見についても、今後十分に反映していただくよう要望し、委員長報告を終わります。